

電波監理審議会（第1006回）議事要旨

1 日 時

平成26年6月11日（水）14:00～15:13

2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、原島 博（会長代理）、松崎 陽子、山本 隆司、村田 珠美

(2) 審理官

雨宮 明、榮 春彦

(3) 幹事

安倍 健一（総合通信基盤局総務課電波審議係長）

(4) 総務省

吉良総合通信基盤局長、富永電波部長、福岡情報流通行政局長、南大臣官房審議官 他

4 議 事 模 様

(1) 電波法施行規則等の一部を改正する省令案について

（諮問第15号）

審議の結果、諮問のとおり改正することは適当との答申をした。

【内容】

国際海事機関（IMO）の決議（航海情報記録装置の性能基準の改正）に伴い、義務船舶局が備えなければならない無線設備の機器として、航海情報記録装置を備える衛星位置指示無線標識を追加する等、所要の規定の整備を行うもの。

(2) 無線設備規則の一部を改正する省令案について

（諮問第16号）

(3) 周波数割当計画の一部を変更する告示案について

（諮問第17号）

両件は、関連する事案であったため、一括して審議を行った。

審議の結果、諮問のとおり改正及び変更することは適当との答申をした。

【内容】

80GHz帯高速無線伝送システムに係る狭帯域システムの導入等のため、関係規定の整備を

行うもの。

(4) 無線設備規則等の一部を改正する省令案について

(諮問第18号)

審議の結果、諮問のとおり改正することは相当との答申をした。

【内容】

衛星基幹放送及び衛星一般放送における超高精細度テレビジョン放送（UHDTV）の実施に必要な技術的条件について規定の整備を図るため、関係省令の一部改正を行うもの。

(5) その他

伝搬障害防止区域の指定状況について、総務省から報告があった。

(文責：電波監理審議会事務局)